

Press Release  
報道関係者各位

2024年4月25日  
日本公認会計士協会

## 第52回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について

### 賞の概要

日本公認会計士協会では、広く、会計、監査、税務、経営及び公会計等の学術の発展に寄与し、公認会計士の業務の向上に資すると認められた優秀な著書に対して学術賞を、マネージメント・コンサルティング・サービス（MCS）業務の充実及び発展に寄与すると認められた優秀な著書に対しては学術賞－MCS賞を、また、公認会計士の業務の向上に資すると認められた会員及び準会員の著書に対しては学術賞－会員特別賞を授与し、これを顕彰しています。

選定に当たっては、毎年、学術賞審査委員会を組織し、優れた作品を広く選考対象とするため、応募作品のみならず、審査委員会としても、独自に著書の収集を行い、複数回にわたる厳選により授賞作品を決定しています。

日本公認会計士協会学術賞は、1973年の第1回目の授賞開始時より今回で52回目を迎えることになりました。今回の審査、選定の対象とした作品は、2022年10月1日から2023年9月30日までの間に発刊された著書（初版本に限る。）であり、授賞作品は以下のとおりとなりました。

### 第52回授賞作品

#### ◆ 学術賞（著書1点）

「非財務情報の意思決定有用性－情報利用者による企業価値とサステナビリティの評価－」

株式会社中央経済社／2023年6月刊／A5判・284頁

著者：大鹿 智基 早稲田大学商学大学院教授

#### 【選定理由】

現在、非財務情報開示の基準化及び制度化の動きが加速している。国際的には、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が、2023年6月に最初の基準書、IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」及びIFRS S2号「気候関連開示」を公表した。我が国では、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が、これらの基準書に相当する基準開発を進めており、公開草案を2024年3月に公表し、2025年3月までに確定基準を公表することを目標としている。また、2023年3月期の有価証券報告書から、サステナビリティに関する考え方及び取組の開示が求められている。

本書は、非財務情報（ESG関連情報）について、実証分析による株式投資家にとっての有用性を検証することを通じて、企業価値との関連性から開示すべき非財務情報の候補を

提示することを目指している。

第1部では、非財務情報の開示基準の変遷と現状を明らかにし、この後の実証分析で用いる Ohlson モデルに基づき、ESG スコアが企業価値と関連性を有することを確認している。

第2部では E（環境）に関して、CO2 排出量と企業価値との間の負の関係、企業の CO2 排出量削減のコミットメントが企業価値との負の関係を緩和すること、環境対策活動が CO2 排出量当たり利益の向上を導くことを確認している。その結果、環境対策活動と成果に関する情報を、開示すべき非財務情報として提案している。

第3部では S（社会）に関して、人的資本と企業の株式時価総額及び株式リターンの変動性との正の関係、給与水準の高い企業は 1 人当たりの生産性の高さから、高い企業価値に結びつくこと、給与水準の変化と企業価値の変化に関係性がないことを確認し、米国以外の G7 の租税回避の程度が低い企業の企業価値とサステナビリティが高いことを確認している。その結果、従業員関連及び租税回避行動に関する情報を、開示すべき非財務情報として提案している。

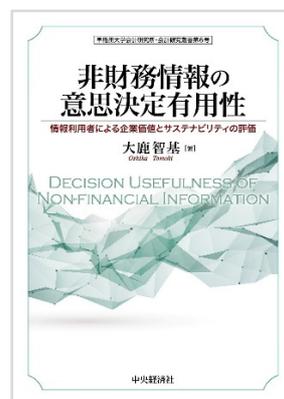
第4部では G（ガバナンス）に関して、株主総会が 1990 年代後半以降活性化していること、規模が大きく業績が悪い企業は株主総会が活性化し、その後の収益性が改善すること、株主総会活性化企業の業績予想の精度が高く、次期予想利益の価値関連性が高いこと、株主総会活性化の程度と株式リターンの同調性に負の関係があり、ディスクロージャーの有用性が高いことを確認している。その結果、株主総会関連情報を開示すべき非財務情報として提案している。

終章では、分析結果のまとめ、本書の貢献、残された課題を示し、非財務情報開示の基準化の必要性を検討している。

本書は、現在基準化及び制度化が進められている非財務情報開示に関する研究成果として非常に有用なものであり、公認会計士のみならず、企業の経営者や情報開示担当者、財務諸表利用者、企業開示の研究者、基準設定主体や政策立案者などに幅広く貢献するものである。

以上のことから日本公認会計士協会学術賞に値するものとして選定した。

（評者 学術賞審査委員会委員 石原宏司）



◆ 学術賞一会員特別賞（著書1点）

「公会計論の研究」

武蔵野大学出版会／2023年3月刊／A5判・240頁

著者：鶴川 正樹 武蔵野大学経営学部会計ガバナンス学科教授（本書執筆当時）

【選定理由】

1990年代に東京都の取組から始まった我が国の公会計は、国の作成要請を経て、直近では発生主義による財務書類を作成する地方公共団体の割合が9割を超え、一定の定着がみられるようになった。一方で、財務書類の作成のみに留まる団体が多く、公会計情報の活用はさらなる推進の余地があるとされ、国の研究会では公会計を理解する外部専門家人材の必要性が取り上げられている。

本書は、公的部門（政府・地方公共団体）の会計に対して、公会計固有の課題と特質の検討を通し、公会計の構造を考察した研究書である。公会計固有の課題と特質について、第1章で公会計の環境、第2章から第4章で公会計の概念フレームワークにおける重要な論点、第5章から第7章で企業会計とは異なる公会計固有の会計領域、第8章では公会計の特質が論じられている。

公会計の環境では、公会計改革と国際公会計基準（IPSAS）の影響を検討して、統一的な公会計の基準の必要性について検討している（24頁）。

公会計の概念フレームワークにおける重要な論点では、財務報告の目的、公会計の報告主体とグループ報告（連結）、財務業績概念、固定資産の再評価とインフラ会計を取り上げており、企業会計と同様である意思決定者への情報提供目的以外に公会計特有の国民や議会に対する公的説明責任を果たす目的を考慮することや、公的部門の目的や実態に応じて、報告主体と財務業績概念、資本概念と資産評価基準の複数の組合せを認識した上での選択が重要であると述べている。

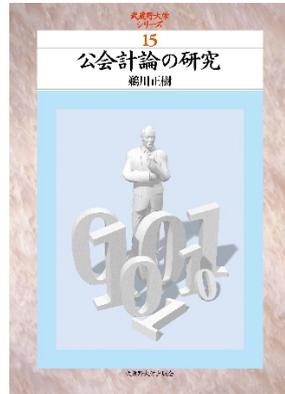
企業会計とは異なる公会計固有の会計領域では、固定資産の再評価とインフラ会計、非交換取引収益、純資産会計を取り上げており、財務業績概念の組合せを認識した上で実務的なメリットに配慮した資産評価基準の選択、行政サービスコストと財源の対価性のない期間対応の関係性を踏まえた非交換取引収益の区別、財務業績報告やサービス提供能力の維持という社会的な要請に対応した名目資本維持と実体資本維持の対立ではない純資産の仕組みが必要であると述べている。

公会計の特質では、行財政運営に役に立つような財政及び行政のフレームワークの構築と共に公会計改革を進めることが重要であると述べている（208頁）。

終章では、各章の検討をまとめる形で、公会計の統一的な全体を構成するものとして、公会計の構造論の構築に関する総括がなされている。

本書は、公会計に従事する会員だけではなく、従事しない会員にとっても財務書類の作成方法に留まらず、活用に繋がる公会計の構造や課題を理解するための一助となる。これにより、社会的に要請されている外部専門家人材の輩出にも寄与することが期待でき、公認会計士が活躍する領域を広げることに大いに貢献できる作品である。また、公会計基準設定に携わっている者・研究者、国・地方自治体で公会計基準に準拠し財務書類を作成している者にも有用な著書である。

以上のことから日本公認会計士協会学術賞—会員特別賞に値するものとして選定した。  
(評者 学術賞審査委員会委員 香田浩一)



以 上